

令和2年度世田谷区災害対策本部運営訓練等の実施結果について

1 実施概要

(1) 目的

令和元年台風第19号を教訓に、風水害時における区災害対策本部の対応力向上を図るとともに、防災関係機関との風水害時の連携体制を確立することを目的とする。

また、地震発生時に備えて、来庁者の安全確保、庁舎・施設の被害状況報告等、職員の発災時の行動についても確認する。

(2) 実施内容等

① 災害対策本部運営訓練（地震発生時初期行動訓練、災対各部訓練、本部長室会議運営模擬訓練）

日 時 令和2年8月27日（木）午前 ※災対各部訓練は8月25日までに実施
場 所 本庁舎、分庁舎及び各総合支所等
参加者等 本庁舎、分庁舎及び各総合支所等職員（窓口業務等従事職員を除く）
訓練内容 ア 地震発生時初期行動訓練

勤務時間内発災を想定し、本庁舎、分庁舎及び各総合支所等において、地震発生時からおよそ30分程度の行動内容の検証を行った。

①来庁者及び職員の安全確保、②来庁者の避難誘導、③非常配備態勢への移行

イ 災対各部訓練

事前に台風接近・上陸のある時点における想定を災対各部に付与し、災対各部は風水害対応タイムラインに基づいた具体的な対応の確認及び本部長室会議訓練において必要な情報や対応方針等の報告内容を取りまとめた。

ウ 本部長室会議模擬訓練

災対各部の訓練において事前にとりまとめた内容について、災対各部長から報告し、区の対応方針等の決定を行った。

※ 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた行動も併せて確認

② 防災関係機関連携訓練

日 時 令和2年8月27日（木）午後
場 所 第3庁舎3階ブライトホール
参加者等 区災対統括部、区内4警察署、区内3消防署、自衛隊、東京電力、東京ガス、NTT東日本、東京都
訓練内容 区及び各関係機関の風水害時の情報連絡体制や応急体制の相互把握を行い、情報共有体制の確立をテーマとした図上訓練

2 今後の対応について

訓練の結果を検証し、風水害対応タイムラインの修正等を行うことにより、災対各部の風水害時における業務の更なる実効性を高めるほか、今後も区と防災関係機関との相互の情報連携を強固なものとしていく。